

厚生労働省委託事業

医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人の情報の管理等に関する仕組みの運用支援業務

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告に関する 説明会のご案内

令和3年5月10日より、一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を保険医療機関より収集する仕組みの運用が開始されています。収集された情報は出入国在留管理庁に共有され、入国審査に活用されます。詳細は下記ウェブサイトをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

このたび、本仕組みに関連する医療機関向けの説明会をオンライン形式で開催致します。下記要領をご確認の上、是非ご参加下さい。

対象者

全国の保険医療機関

開催日時

令和 3年 11月 19日
(金曜日)
16:00～16:30

説明会の内容

- ◆ 仕組みの趣旨について
- ◆ 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムの使い方について
- ◆ 質疑応答

お申し込み方法

以下の①～⑤
をご記載の上、
メールにてお申し
込みください

E-mail

unpaid.seminar.mhlw@tohmatu.co.jp

メールの件名

訪日外国人受診者医療費未払情報報告説明会申込

お申し込み期限

令和 3年 11月 18日（木）正午

① 所属先・部署・役職

④ Zoomウェビナーのリンク送信先メールアドレス

② 氏名（漢字・ふりがな）

⑤ 質問事項

参加予定者全員の氏名をご記載ください

③ 連絡先電話番号

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告の仕組みやシステムに関するご質問があれば、ご記載ください。説明会当日に回答いたしますが、全ての質問に回答できない場合がありますので、予めご了承ください

【お問合せ先】 厚生労働省 訪日外国人受診者医療費未払情報事務局

Email: unpaid.seminar.mhlw@tohmatu.co.jp

TEL: 090-9838-4679 / 070-1736-4323 (平日9:30-17:00)

※本事務局は厚生労働省の委託を受けて、有限責任監査法人トーマツが行っています



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare